

■ ファンドの目的

TOPIX-17 不動産(対象指数)に連動する投資成果を目指します。

■ TOPIX-17 不動産

TOPIX-17シリーズは、東京証券取引所の第一部市場に上場している全銘柄を17業種に分けた時価総額加重型の株価指数です。17業種は、東証が33種に分類している業種指数をより広範にカバーするよう17業種に集約したものです。基準日は2002年12月30日で、この日の各業種の時価総額を100ポイントとして、現在の時価総額がどの程度であるかを示しています。「TOPIX-17 不動産」は33業種別の「不動産業」指数を利用しています。

■ 運用実績

運用実績の推移



騰落率	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
基準価額	1.6%	2.9%	1.5%	1.3%	19.5%	32.1%

(設定来 = 2008年3月21日以降)

・基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の基準価額を表示しております。

・上記の騰落率は、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに騰落率は異なります。

・騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

■ 資産内容

業種別配分	純資産比
不動産業	99.8%
-	-
-	-
-	-
-	-
その他の業種	0.0%
その他の資産	0.2%
合計	100.0%

資産構成	純資産比
株式	99.8%
その他の資産 (指数先物)	0.2%
-	-

組入上位10銘柄	業種	純資産比
8802 三菱地所	不動産業	25.3%
8801 三井不動産	不動産業	24.0%
8830 住友不動産	不動産業	16.0%
3003 ヒューリック	不動産業	3.9%
3289 東急不動産ホールディングス	不動産業	3.2%
8804 東京建物	不動産業	2.7%
3231 野村不動産ホールディングス	不動産業	2.7%
3291 飯田グループホールディングス	不動産業	2.5%
9706 日本空港ビルデング	不動産業	2.4%
4666 パーク24	不動産業	2.1%
合計		84.6%

・業種は東証33業種分類による。

当資料のご利用にあたっては、後記の「ご注意事項等」を必ずご覧ください。

■ ファンド情報

設定日:	2008年3月21日
上場日:	2008年3月25日
上場市場:	東京証券取引所
信託期間:	無期限
売買単位:	1口
決算日:	毎年7月15日
Bloomberg:	1633 JP <Equity>
(iNAV)	1633IV <Index>
ISIN:	JP3046720003
SEDOL:	B2QGS89
PCF配信:	あり

■ 純資産総額

9.8 億円

■ 基準価額※

283,580 円

※10口当たり 分配金控除後

■ 分配金 (10口当たり、課税前)

2019年7月	5,310 円
2018年7月	3,510 円
2017年7月	3,160 円
2016年7月	1,650 円
2015年7月	4,960 円
設定来累計	31,260 円

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

・ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

組入銘柄数: 71 銘柄

■ 投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券を主な投資対象としますので、連動対象である株価指数の変動、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

■ 当ファンドに係る手数料・費用について

- 売買手数料 市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。
(販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。)
- 運用管理費用(信託報酬) ファンドの純資産総額に、年0.3456%^{※1}(税抜年0.32%)以内(2019年3月26日現在、年0.3456%^{※1}(税抜年0.32%))の率を乗じて得た額に、株式の貸付を行なった場合は、日々、その品貸料の43.2%^{※2}(税抜40%)以内の額を加算した額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
* 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、※1が年0.352%、※2が44%となります。
- その他の費用・手数料
 - ◆ 対象株価指数に係る商標使用料(2019年3月26日現在)
ファンドの純資産総額に対し、最大年0.02484%^{※3}(税抜年0.023%)を乗じて得た額とします。
ただし、税抜60万円を下回る場合は64.8万円^{※4}(税抜60万円)とします。
なお、当該下回る場合は、ファンドの純資産総額に年0.02484%^{※3}を乗じて得た額との差額を委託会社が負担します。
 - ◆ ファンドの上場に係る費用(2019年3月26日現在)
 - ・ 追加上場料: 追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.0081%^{※5}(税抜0.0075%)。
 - ・ 年間上場料: 毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%^{※5}(税抜0.0075%)。
 - * 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、※3が年0.0253%、※4が66万円、※5が0.00825%となります。
 - ◆ 組入の有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。
 - * これらは、ファンドから支払われます。(これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)
 - ◆ 信託の設定・交換
 - ・ 取得時手数料: ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。
 - ・ 交換時手数料: ファンドと現物株式を交換する際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。
 - * 当ファンドの「取得時手数料」「交換時手数料」は、販売会社ごとに異なりますので、その上限額を表示することができません。
- 信託財産留保額 ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

■ TOPIX-17 不動産の著作権等について

- ① TOPIX-17 不動産の指数値およびTOPIX-17 不動産の商標は、株式会社東京証券取引所(以下(株)東京証券取引所という。)の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利及びTOPIX-17 不動産の商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有する。
- ② (株)東京証券取引所は、TOPIX-17 不動産の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX-17 不動産の指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIX-17 不動産の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ (株)東京証券取引所は、TOPIX-17 不動産の商標の使用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ (株)東京証券取引所は、TOPIX-17 不動産の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また(株)東京証券取引所は、TOPIX-17 不動産の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤ 本件ETFは、TOPIX-17 不動産の指数値に連動した投資成果を目標として運用するが、本件ETFの純資産価額とTOPIX-17 不動産の間に乖離が発生することがある。
- ⑥ 本件ETFは、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑦ (株)東京証券取引所は、本件ETFの購入者又は公衆に対し、本件ETFの説明、投資のアドバイスをする義務を持たない。
- ⑧ 以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は本件ETFの発行等又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しない。

ご注意事項等

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入(追加設定)の際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社【ファンドの運用の指図を行なう者】

<受託会社> 野村信託銀行株式会社【ファンドの財産の保管および管理を行なう者】

◆ 設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先: 野村アセットマネジメント株式会社

☆ サポートダイヤル ☆ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

☆ インターネットホームページ ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>